

市政改革プラン二次評価について

二次評価の流れ

各計画担当課が
評価を入力します



【4月～第2回委員会後】

- (1) 各担当課が評価シートに入力します。
- (2) 担当課評価シートと補足資料、二次評価入力シートをお渡しします。

評価の妥当性について
二次評価を行います



【第2回委員会後～9月】

- (3) 各課の評価の妥当性について二次評価を行います。
 - ①計画の進捗状況とそれに対する担当課評価を見て、市民の目線で納得できる評価となっているかをチェックします。
 - ②納得できれば「妥当である」、そうでなければ「妥当でない」を選択します。
 - ③「妥当でない」「分からない」を選択した場合は、どこが分からないのか、何があれば判断できそうかを必ず記入します。
 - ④計画の内容そのものや計画の進め方に対してのご意見があれば、その他コメント欄に記入します。
補足資料下段の課題についてのご意見でもよいです。
- ※④については必須ではありません

二次評価の結果を
委員会全体で共有します



【10月～第3回委員会】

- (4) 二次評価の結果を事務局で集計します。
- (5) 第3回委員会で、各委員が行った二次評価で挙げた意見の整理を行い、二次評価を確定します。

二次評価結果を各課へ
返すとともに
HPで公表します



【二次評価確定後】

- (6) 事務局で各計画の評価シートに二次評価結果を入力します。
- (7) 結果を各担当課へ返すとともに、鳥取市公式ウェブサイトで公表します。各課は評価結果を確認し、次年度以降の評価に反映します。